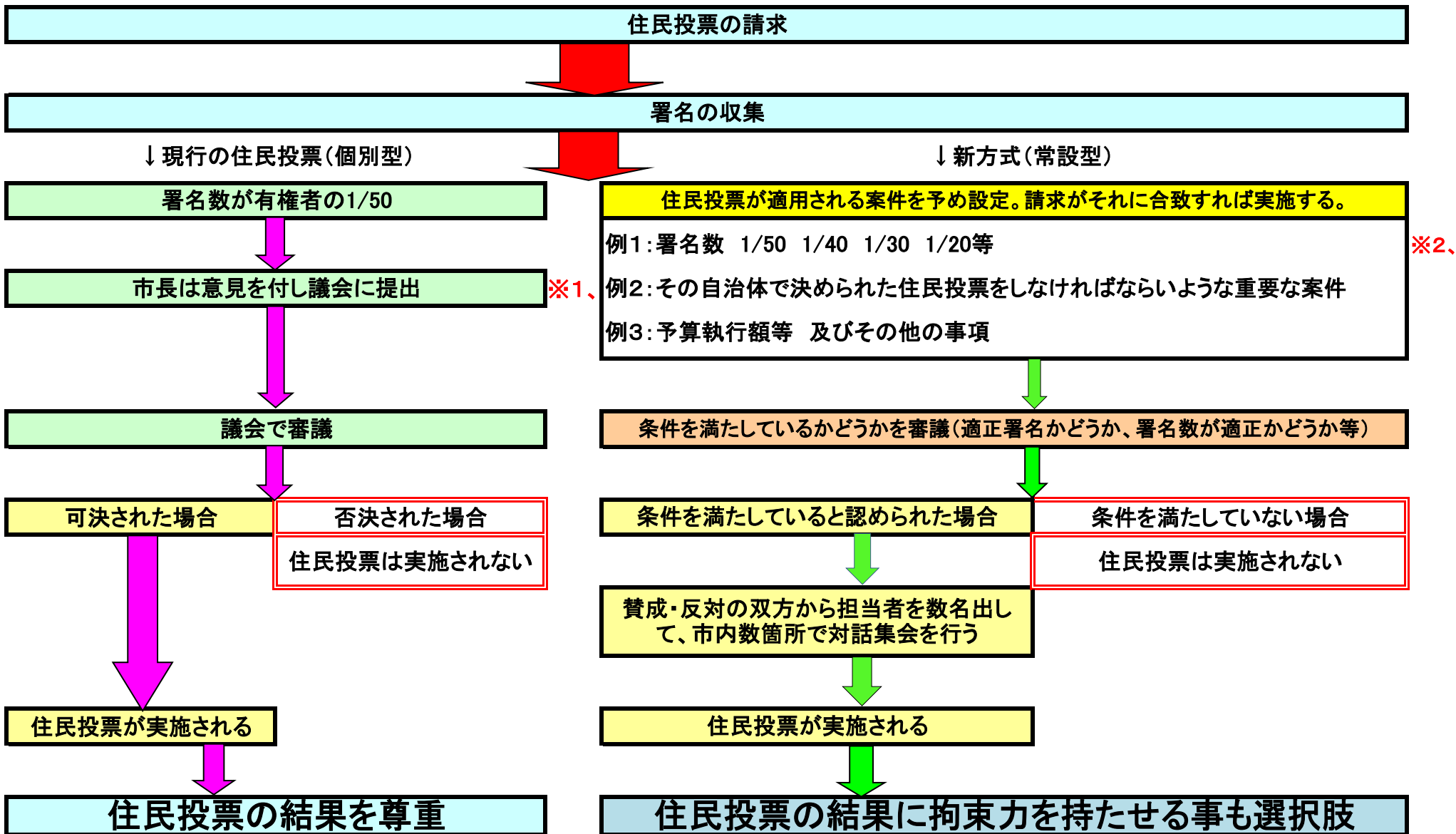


現行の住民投票と複合型住民投票



※ 現行方式と新方式を署名数によって使い分ける。また署名数をハードルの高い数に設定することにより濫用は出来ない。

※ 対話集会(案)を行うことにより、請求内容を広く住民に知らせたり、意見交換も出来る。

※1. 市長の意見一つで議会の態度も変わるので問題あり。

※2. 署名のパーセンテージはハードルを高くする時は大目に、低くするには少なめに設定